

消防協力者である応急手当インストラクターに対し感謝状を贈呈します。

千葉市では、平成23年度から市民協働事業として応急手当インストラクター制度を開始し、平成30年4月1日現在、143名の応急手当インストラクターが、市内で開催される救命講習会の指導者として活躍しています。

このたび、5年間にわたり、救命バイスタンダー育成に尽力した5名の応急手当インストラクターに対し、感謝状を贈呈することとしましたので、お知らせします。

1 感謝状の贈呈について

(1) 日時

平成30年7月15日（日）13:00から

(2) 場所

千葉市消防局（セーフティちば）1階講堂（中央区長洲1-2-1）

2 応急手当インストラクターについて

平成23年9月に、市民協働事業として開始し、応急手当普及員資格を持ち協働を希望する市民にインストラクターとして必要な講習を行った後に認定するものです。

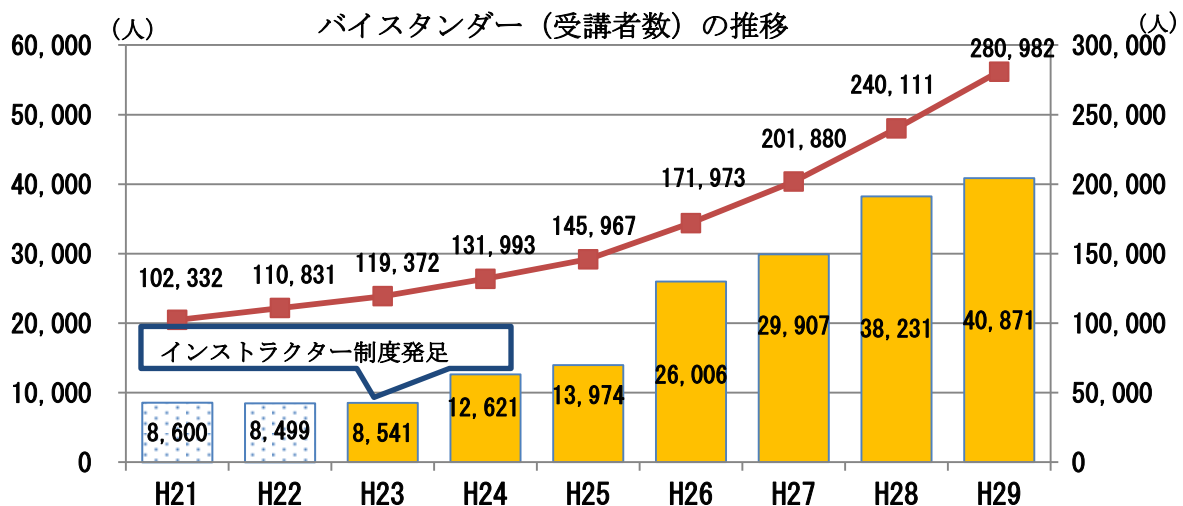
平成30年4月1日時点で、143名が応急手当インストラクターとして認定され、市内で開催される救命講習会の指導者として救命バイスタンダー育成に活躍されています。



応急手当インストラクターによる救命講習指導の様子①



応急手当インストラクターによる救命講習指導の様子②



※累計受講者数は平成6年からの合計

※平成26年度から市教育委員会及び日本赤十字社千葉県支部等の受講者数を含む

■ 年度受講者(人) ■ 累計受講者(人)